

南陽交流プラザ 施設使用申込のご案内

- 使用目的
- ・申込時に、使用目的を具体的にすべてご記入ください。内容を確認した上で、使用許可をしています。無断で使用許可以外の用途での使用が判明した場合はご使用を中止していただく場合がございます。なお、その場合の実損などについて当施設は一切の責を負いません。事前に使用目的が変更になった際には、使用許可書をご提示の上、変更の申し出をしてください。
- 行為の禁止等
- ・以下の行為は条例等により、禁止されております。
 - (1) みだりに火気を使用し、又は危険を引き起こすおそれのある行為をすること。
 - (2) 他人に迷惑を及ぼす行為をすること。
 - (3) 承認を受けないで寄付金品の募集、サービス若しくは物品の販売又は飲食物の販売若しくは提供を行うこと。ただし、営利目的での物品販売等の金銭授受を伴う行為は承認できません。
 - (4) 承認を受けないで広告類を掲出し、又は頒布すること。
 - (5) 建物その他の工作物を汚損し、又は毀損するおそれのある行為をすること。
 - (6) その他プラザの管理上支障があると認められる行為をすること。
- チラシ・告知について
- ・利用者ご自身で、チラシ等で案内告知する場合には、当館にて事前に確認させていただきますので提出をお願いします。内容によってはご使用をお断りする場合がございます。当館では予約内容または催し物の内容等に関する外部からの問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。
- 施設の鍵錠
- ・使用受付後、ご使用開始時間の5分前より鍵のお貸出をいたします。ただし、午後1の使用時間区分は、12時50分から鍵を貸出いたします。グラウンドの鍵の貸し出しについては、前日、もしくは当日に鍵を貸し出します。
- 使用許可書の提示
- ・使用当日は、事務所受付にて「使用許可書」を提示し、使用受付をしてください。最初に「使用許可書」の提示がない場合は、各施設をご使用いただけません。
- 荷物のお預かり、配送
- ・ご使用前に資料、荷物を送付または持参いただいても、当館ではお預かりいたしかねますので、必ず使用時にご持参ください。また、使用後は、速やかに持ち帰り下さい。なお、当館では荷物の配送等の対応は行っておりません。
- 貼紙等の禁止
- ・各施設の壁面、ドア、窓などには絶対に紙などを貼らない様、お願いいたします。セロテープ、両面テープ、画鋲の使用はお断りいたします。施設内に掲示したい場合は、職員にご相談ください。
- 付属設備、貸出備品の使用
- ・貸出許可以外の備品の無断使用はお断りしております。使用をご希望の際は、必ず職員にお申しつけください。(体育室、グラウンドの運動備品は除く) 設備、備品の設置、および返却は利用者で行っていただきます。貸出備品以外の貸出(文具等)はできませんので、ご準備ください。
- 体育室使用
- ・体育室を使用する際には、必ず体育館シューズの着用をお願いします。着用していないことが発覚した場合は、使用をお断りする場合がございます。
- 多目的グラウンド使用
- ・貸出時間は日の出から日の入までです。(季節によって時間帯がかわります)